

横浜市長期ビジョン策定に向けた提言の方向性

- 住み良さを自ら形成していける地域社会の形成に向けて -

横浜コミュニティリバイバル研究会

1. 現況認識 - 都市の成熟化に伴う「まだら模様の人口減少社会」の到来

- ・ 都市・横浜は開港以来、20世紀の終わりまで市街地拡大と人口増加を続けてきた。その間に、関東大震災や戦災、米軍による占領などのエポックはあったが、20世紀の横浜は、成長・拡大路線が都市形成の基調であったといえる。しかし、90年代後半から横浜市においても市街地が成熟化し、人口増加のスピードが鈍り始めると共に、日本全体で少子・高齢化が急速に進み、人口減少社会が2006年にも到来しようとしている。横浜市においても2020年頃から全市の人口が減少することが予測されており、非「成長・拡大」の時代に相応しい都市形成やまちづくり、コミュニティ形成の政策フレームや事業手法が求められている。
- ・ 成熟した横浜の市街地には、人口減少社会が「まだら模様」で訪れる点が特徴である。例えば、市域北部の住宅地等で引き続き成長が見込まれる一方、既成市街地（住居系）や郊外の住宅地（特に南西部の団地や計画開発地）では少子高齢化がすすみ、長期的には人口、世帯の減少がすすむ可能性がある。すなわち、市域全体としては、緩やかに見える人口減少社会に向けた変化であるが、地域別にみると変化の速度、大きさは多様であり、長期的なトレンドとして、人口構造の高齢化や家族の小規模化、人口・世帯の減少がすすむ地域が徐々に増加していくと推定される。
- ・ 「まだら模様で進む人口減少社会」の到来によって地域社会が多様化していくことを想定すると、横浜市長期ビジョンでは、市域や行政区域よりも小さい地域の範囲で住民と行政が地域の実態（資源や課題等）を把握・共有化し、住民自らが住み良い環境を創りあげていく仕組みづくりを唱えて行く必要がある。

2. 提言の基本的な考え方 居住者が自ら住み良い環境を創りあげていくための仕組み

- ・ これからの横浜のまちづくりやコミュニティ形成では、地域社会それぞれが、資源の特性や環境条件を生かして、地域課題を解決し、居住者が安心して、安定的・継続的に暮らしていけるようにすることが基本的な目標となる。
- ・ 多様に異なる特徴や条件のなかで住み続けられる環境をつくるためには、問題の発見、解決方法の提案と実現、評価の過程（政策形成や実行）の中に居住者自身が積極的に関与することが不可欠である。すなわち、居住者よる政策形成やまちづくり等を支援する仕組みが必要なのである。例えば現在、萌芽的にみられる中間支援組織は、地域社会における多様な主体の合意形成を実現していくための専門的なスキルを人的に提供するなど、で重要な役割をになうことが期待される。また、統計メッシュデータやGISなどの道具を活用することで、居住者自らがコミュニティの状況を認識し、合意形成を行っていくための共通の土壌が形成されることが期待される。
- ・ このような主体や道具を、法制度や資金的な担保に基づいて組み合わせ、非「成長・拡大の時代に相応しい総合的なまちづくりの仕組みを創りあげていく必要がある。

3 施策の方向性 - 自律型地域社会の形成に向けて

(1) 身近な生活圏域での生活支援サービスの充実

- ・高齢者のための居住環境や子育てや教育の環境（施設体系）更には食料品等日常的な必需品の確保など、できる限り身近な圏域のなかで 様々な生活支援サービスが得られる様にしていく事が、人口構造の高齢化や世帯規模の縮小が進む人口減少社会では基本的な方向である。すなわち、行動圏の小さい一人暮らしの高齢者、少子化が進む中での子育て世帯が十分に生活支援サービスが受けられる環境を実現するため、福祉、子育て、教育等に関連する施設体系やサービス圏域の構成が大きく見直し、「身近さ」を重視したものに転換していく必要がある。
- ・身近な地域での生活支援サービスの拡充を実現するためには、居住者や企業の力が積極的に生かされるべきであり、行政は地域や企業の工夫を支援し、支えていく必要がある。また、地域が自ら実現するまちづくりを制度運用や資金面等で支える仕組みを充実していく必要がある。すなわち、サービスの末端部分、身近さを実現する部分を居住者や企業が自ら担い、これを行政が支援するという図式である。

(2) 地域再生に結びつくコミュニティビジネスの育成

- ・少子・高齢化の進展によって地域社会の中で発生する生活需要が変化していく。特に介護や子育て、地域内移動支援、物資の移動（宅配） 身近な買い物支援、防災・防犯など生活支援サービスの需要拡大が予想される。これらの需要に対応していくためには、行政のみならず地域住民や民間企業を公的サービスの供給主体として積極的に位置づけると共に、地域住民自らによるサービスの提供が、住民の生活満足度を高め、地域の再生に結びつくような仕組みを生み出して行くことが重要である。
- ・このような生活支援サービスの提供は無償でなく、有償を原則とすべきだが、一定範囲の地域社会の中で財とサービスが交換され、循環するシステムを形成していくことが肝要である。従って、サービスの交換手段として地域通貨等の導入を検討することも有益であると考えられる。このように地域内で財とサービスが循環する仕組みを仮に「コミュニティビジネス」と定義づければ、コミュニティビジネスの育成を地域社会全体の再生にダイレクトに結びつけていくことも可能となる。
- ・例えば、従来までベットタウンとして位置づけられていた横浜郊外部においてこのようなコミュニティビジネスを育成することで、地域住民自らが担い手となって雇用の場や就労の場を生み出されることとなり、地域社会が自律し、トータルな意味での生活の場になることも可能になるのである。

(3) 余剰空間の活用と地域社会における協働管理

- ・人口減少社会の到来、すなわち人口構造の高齢化や人口・世帯減少、生活需要の変化等によって土地や住宅・公共施設などが遊休化し、多様な余剰空間が市街地に生まれてくる可能性が高い。このような余剰空間を地域の環境資源として活用し、居住者のゆとりや安全性、快適性の向上に寄与させていく必要がある。
- ・そのためには、これらの余剰空間（遊休地化した農地や商店街の空き店舗、住宅地の空き家や空き室等）を、それぞれの空間の性質と周辺の環境に応じて効果的に活用していく方策を考案すること、さらには、かつての農山村で見られた「入会地」のように都市における「新しいコモン・スペース」として地域社会の様々な主体が協働で管理・運用していく仕組みを生み出していく必要がある。